

名取川水系河川整備計画 [大臣管理区間]

【各種施策・事業の進捗状況】

令和2年11月27日

国土交通省 東北地方整備局
仙台河川国道事務所

目次

1	河川整備計画の基本的な考え方	2
2	河川整備計画の目標	3
3	河川整備計画策定後の社会情勢等の変化	5
4	河川整備計画における進捗状況	10
5	河川行政を取り巻く近年の主な取り組み	22

1 河川整備計画の基本的な考え方

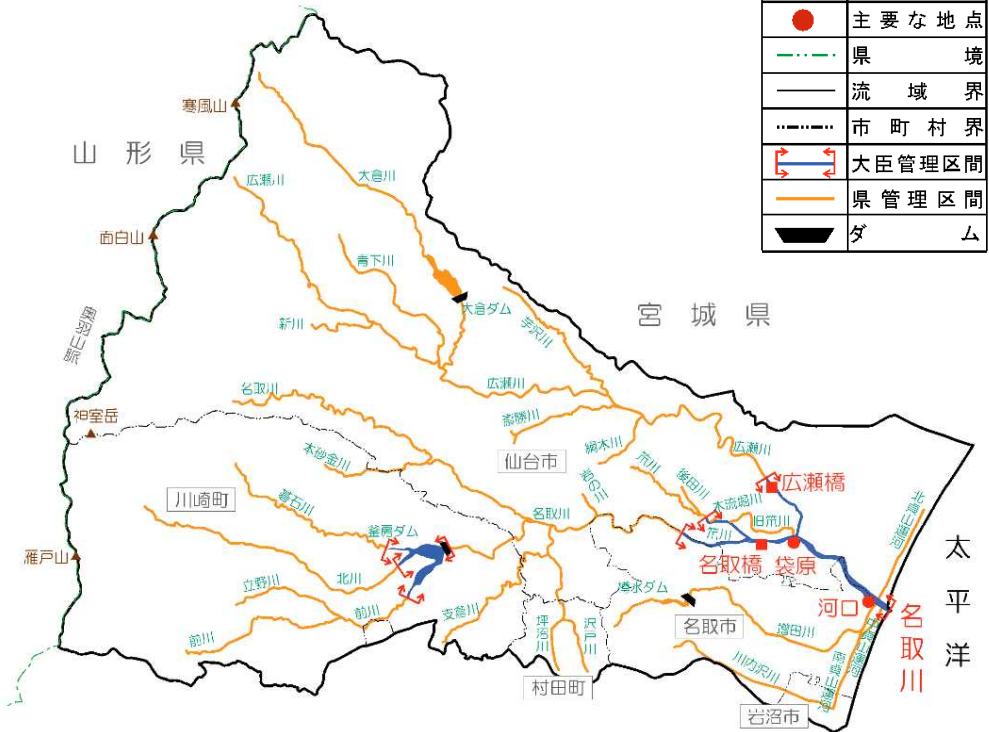
計画の主旨 河川整備計画 平成21年6月3日策定、平成24年11月20日変更

本計画は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成19年3月に策定された「[名取川水系河川整備基本方針](#)」に沿って、河川法第16条の二に基づき、当面30年間に実施する河川工事事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画として、平成21年6月に策定されたものです。

その後、平成23年3月11日、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生し、地震に伴う津波や地殻変動による地盤沈下等により、名取川の河口部を含む太平洋沿岸域において甚大な被害を受けたため、これを契機として、平成24年11月に社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て、「[名取川河川整備基本方針](#)」を変更したことから、これを踏まえて、平成24年11月に整備計画の変更を行いました。

- 〔河川法の三つの目的〕
- 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止
 - 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
 - 3) 河川環境の整備と保全

凡 例	
■	基準地点
●	主要な地点
---	県 境
---	流域 界
.....	市 町 村 界
⇄	大臣管理区間
▬	県 管 理 区 間
▬	ダ ム



<名取川流域図・対象区間>

計画の対象区間

本計画の対象区間は、[国土交通省の管理区間（国管理区間）である29.4km](#)を対象とします。

管理区間延長

河川名	区分	区 間		延長 (km)
		上 流 端	下 流 端	
名 取 川	左 岸	仙台市山田字船渡前3番地先	河口	12.5
	右 岸	名取市高館熊野堂字五反田51番地の1地先		
広 瀬 川	左 岸	仙台市新河原町2番の2地先	名取川への合流点	3.9
	右 岸	仙台市長町字北町119番の6地先		
荒 川	左 岸	仙台市富沢字海老沢14番の3地先	名取川への合流点	2.5
	右 岸	仙台市富田字八幡東55番の1地先		
基 石 川	左 岸	柴田郡川崎町大字川内字馬引59番地先	迫の沢の合流点	3.5
	右 岸	柴田郡川崎町大字川内字溜水160番の2地先		
前 川	左 岸	柴田郡川崎町大字小野字竜雲寺前1番の1地先	基石川への合流点	5.0
	右 岸	柴田郡川崎町大字支倉字上針21番の1地先		
北 川	左 岸	柴田郡川崎町大字川内字七曲山229番地先	基石川への合流点	2.0
	右 岸	柴田郡川崎町大字小野字笹平山98番地先		
合 計				29.4

計画の対象期間

本計画の対象期間は、概ね30年間とします。
 ※策定後の状況変化や新たな知見、技術の進捗などにより、必要に応じて適宜見直しを行います。

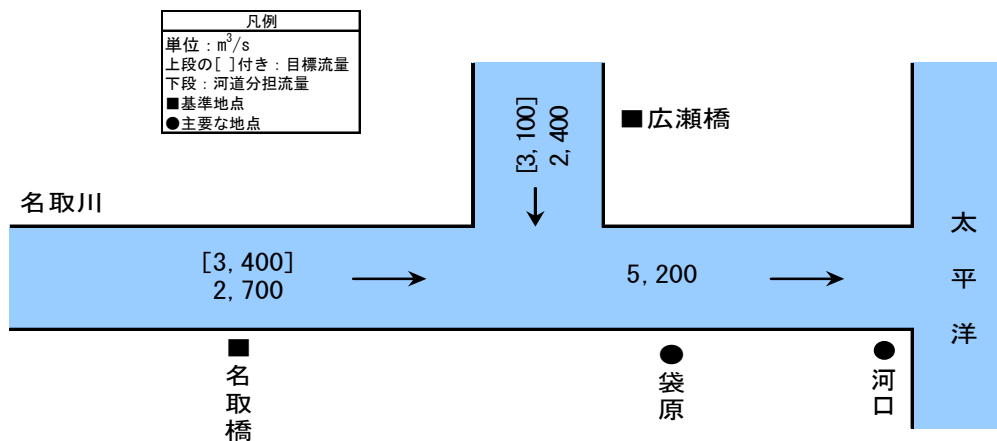
2 河川整備計画の目標(1)

河川整備計画の目標

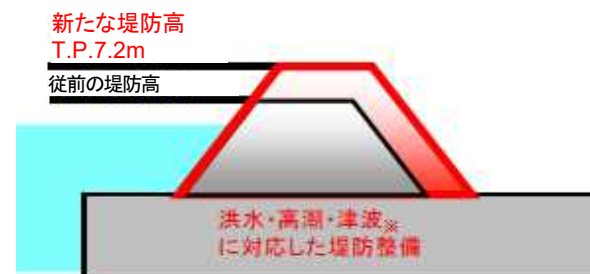
- 本計画で設定した治水、利水、環境それぞれの目標に向け、整備を実施します。

治水

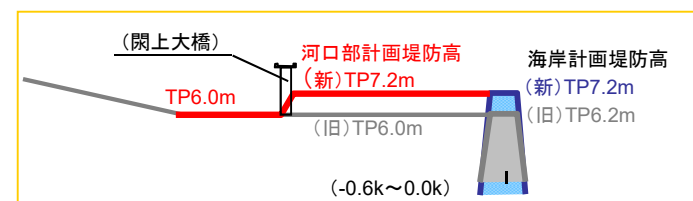
- 『戦後最大洪水である昭和 25 年 8 月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による浸水被害を防止する』ことを整備の目標とします。
- 河口部においては洪水に加えて高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図ることを目標とし、「最大クラスの津波」と「施設画上の津波」の二つのレベルの津波を想定する。「施設画上の津波」では、隣接する海岸堤防計画と同じ明治三陸地震規模の津波を対象に、海岸堤防やまちづくり等との整合を図りながら、浸水被害を防止する。また、最大クラスの津波に対しては、地域と一体となった総合的な被害軽減対策を実施しながら被害の軽減を図ります。



河川整備計画 計画流量配分図



高潮・津波遡上に対応できる堤防整備イメージ



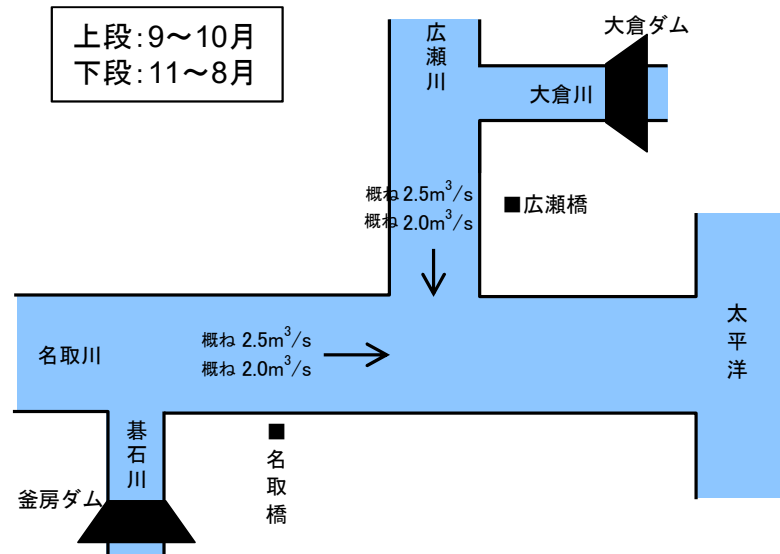
- 河口部河川堤防高は海岸堤防と同じTP7.2mとし、将来の河道形状等を考慮して考えられる打ち上げ高が閉上大橋まで現計画を上回る可能性があるため、閉上大橋までの区間を海岸堤防高と同じ高さで設定した。



2 河川整備計画の目標(2)

利水

- **河川の適正な利用**
限りある水資源の有効利用を図るため、水利用の合理化を進め、より適正な水利用が図られるように努めます。
- **流水の正常な機能の維持**
名取川河川整備基本方針に基づく流水の正常な機能の維持に努め、アユをはじめとする動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、良好な水質の確保を図るとともに、渇水時には関係機関との連携による流水の適正な管理や既設ダム群の有効活用等による流況の改善に努めます。



流水の正常な機能を維持するために必要な流量

環境

- (1) **動植物の生息・生育・繁殖環境の保全**
 - 定期的なモニタリングを行うほか、東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下や津波による侵食等で地形や底質が変化するなど、動植物の生息・生育・繁殖環境に変化がみられる河口域においては、それらについて継続的にモニタリングを行い、必要に応じて保全措置を講ずるよう努めます。さらに、関係機関と連携し、外来生物の侵入、拡大の防止に努めます。
- (2) **水質の保全・改善**
 - 定期的、継続的に水質調査を実施し、関係機関及び流域住民との連携・協力、必要に応じた新たな技術の導入等により、水質の保全、改善に努めます。
- (3) **景観の保全**
 - 上流から河口域まで連続する良好な河川景観の保全を図るとともに、貞山運河等の歴史的建造物を活用し、街並みと調和した水辺空間の維持、創出を図ります。
- (4) **人と河川とのふれあいの場の維持・創出**
 - 都市空間における貴重な自然とのふれあいの場、環境、歴史、文化の学習ができる場の整備、維持、保全に努めます。また、住民参加による河川愛護活動、河川清掃等を推進するとともに、人と河川のふれあいをより親密なものとする地域づくりを支援、推進を図り、活力ある地域の創造を目指します。
- (5) **健全な水循環系及び流砂系の構築に向けた取り組み**
 - 名取川流域の健全な水循環及び流砂系の構築と維持に向けて、流域をとりまく課題を踏まえ、流域自治体及び地域住民と連携して取り組みます。

維持管理

- 河道、河川敷、堤防、ダム及びその他の河川管理施設がその本来の機能を発揮できるよう良好な状態を持続させるためには適切な管理が必要です。
- このため、河川管理施設の状態を的確に把握するとともに、状態を評価し、更には状態に応じた改善を行い、「治水」、「利水」、「環境」の目的を達成するために必要なレベルの持続に努めます。

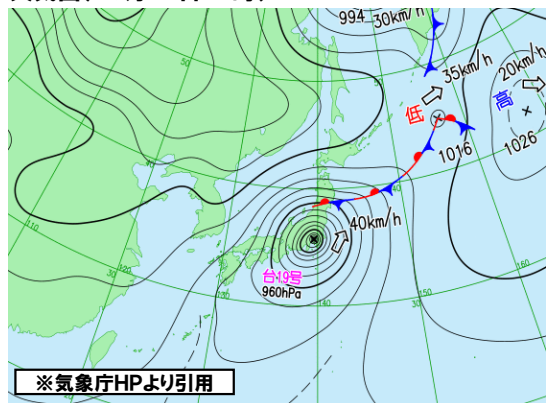
3 河川整備計画策定後の社会情勢等の変化(1)

【令和元年東日本台風】

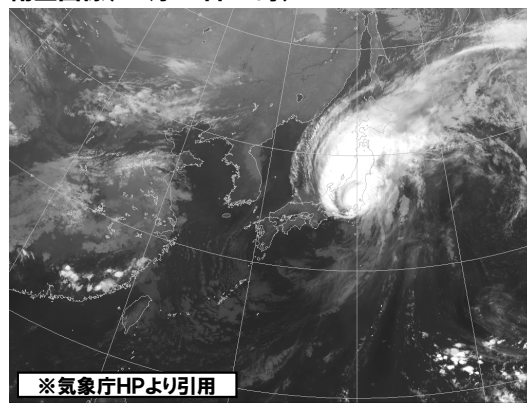
- 令和元年東日本台風（台風19号）による非常に激しい雨により、阿武隈川流域の大内雨量観測所では降り始めからの総雨量が612mm、筆甫雨量観測所（気象庁）では総雨量が594mm、名取川流域の小屋の沢雨量観測所では総雨量が379mmなど、記録的な降雨を観測しました。

天気図と気象衛星画像

天気図(10月12日21時)



衛星画像(10月12日21時)



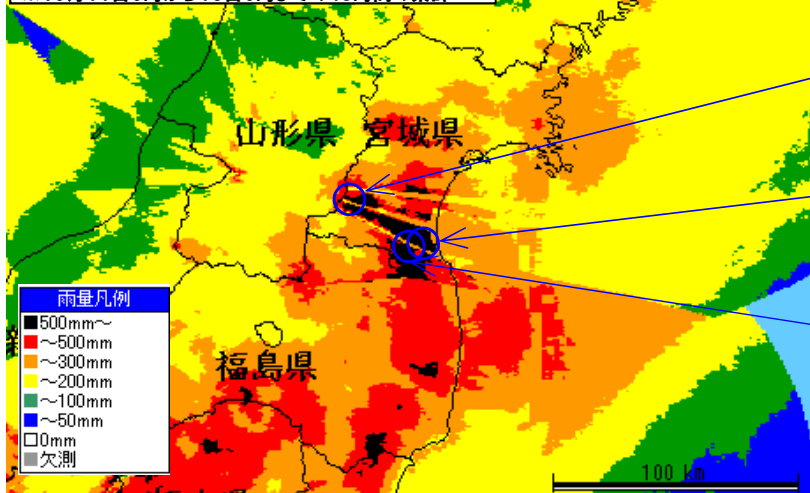
過去の出水との比較

雨量	大内 (mm/日)	筆甫 (mm/日)	小屋の沢 (mm/日)
今出水前の 既往最大の 雨量	271 平成19年 7月出水	359 平成元年 8月出水	289 昭和61年 8月出水
	2.1倍	1.6倍	1.2倍
令和元年 東日本台風	574 (1位)	558 (1位)	345 (1位)

※降雨データは国土交通省の雨量観測所のデータによる

累加雨量レーダー分布図

※10月11日0時から13日0時までの48時間の累計



こやのさわ
小屋の沢雨量観測所
(名取川水系 北川)
累加雨量 379mm

おおうち
大内雨量観測所
(阿武隈川水系 雉子尾川)
累加雨量 612mm

ひっぽ
筆甫雨量観測所(気象庁)
(阿武隈川水系)
累加雨量 594mm

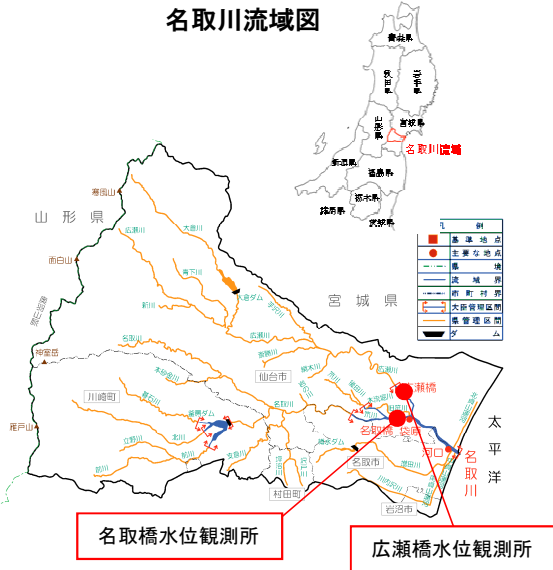
※数値は速報値です。今後の精査等により変更になる場合があります。

3 河川整備計画策定後の社会情勢等の変化(2)

【令和元年東日本台風】

- 令和元年東日本台風では、名取川流域の名取橋地点において、観測史上第1位の水位、また、広瀬川の広瀬橋地点において観測史上第3位の水位を観測しました。
- 名取川では、堤防の法崩れ等の被害が確認されました。被害があった箇所は、復旧作業を実施し作業は完了しています。

名取川流域図



●既往洪水における最高水位

	名取川 名取橋	広瀬川 広瀬橋
1位	令和元年10月 8.99m	平成27年9月 2.40m
2位	平成14年7月 8.31m	平成元年8月 2.22m
3位	平成6年9月 8.12m	令和元年10月 2.12m
4位	平成24年6月 8.08m	昭和57年9月 2.09m
5位	平成27年9月 7.99m	平成14年7月 1.94m
6位	平成23年9月 7.89m	平成24年6月 1.85m
7位	平成元年8月 7.74m	昭和61年8月 1.80m
8位	平成6年9月 7.74m	平成6年9月 1.71m
9位	昭和57年9月 7.65m	昭和63年8月 1.70m
10位	昭和61年8月 7.65m	平成元年8月 1.64m

※S43観測開始

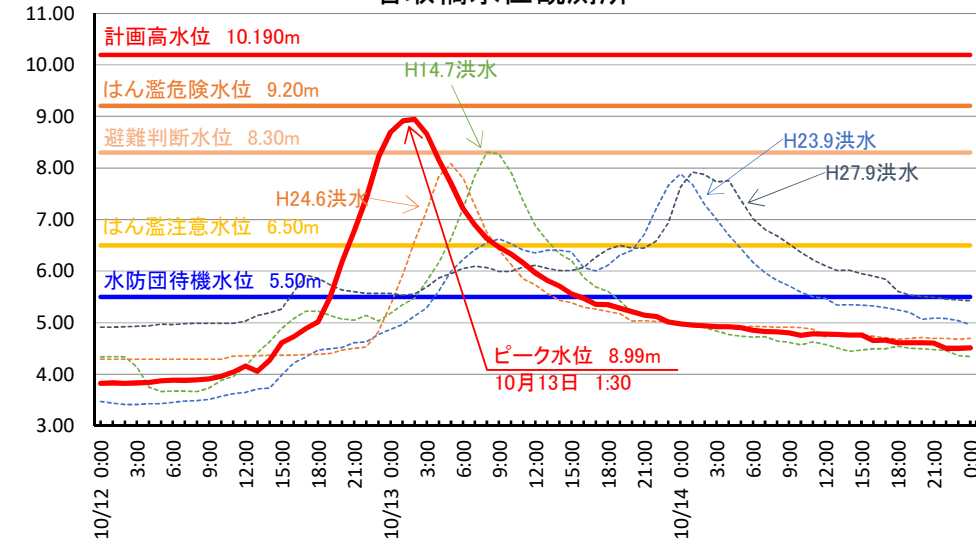
※S38観測開始

●既往洪水における流域平均2日雨量

	名取川 名取橋上流	広瀬川 広瀬橋上流
1位	昭和25年8月 362.2mm	昭和19年9月 379.3mm
2位	昭和61年8月 311.2mm	昭和25年8月 377.4mm
3位	令和元年10月 297.4mm	昭和61年8月 269.6mm
4位	昭和16年7月 276.1mm	平成27年9月 266.6mm
5位	昭和19年9月 272.7mm	昭和22年9月 227.5mm
6位	平成23年9月 263.8mm	昭和16年7月 216.1mm
7位	昭和14年10月 260.2mm	平成11年9月 215.9mm
8位	平成27年9月 255.6mm	昭和23年9月 211.0mm
9位	平成11年9月 250.6mm	平成23年9月 208.8mm
10位	昭和22年9月 241.5mm	平成元年8月 199.7mm

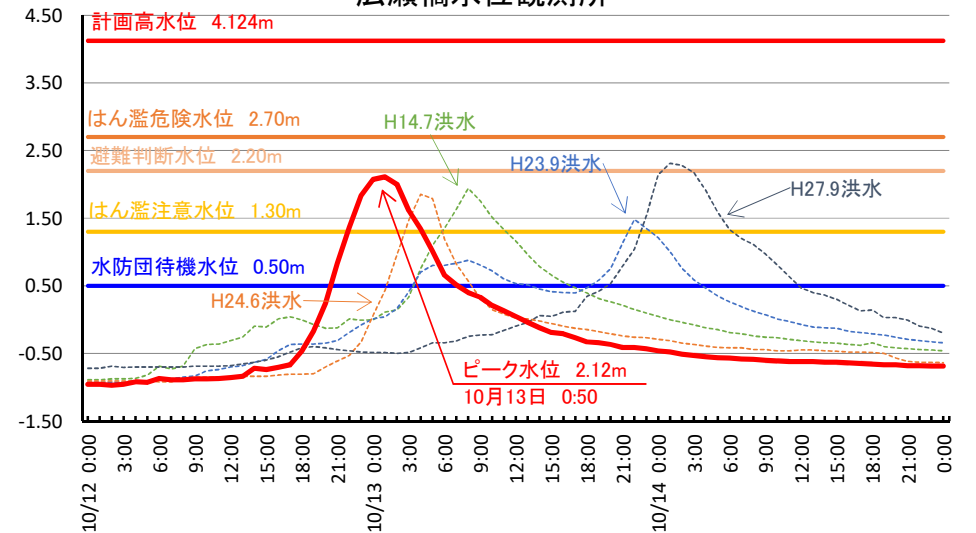
水位(m)

名取橋水位観測所



水位(m)

広瀬橋水位観測所



※数値は速報値です。今後の精査等により変更する場合があります。
※水位は観測所の読み値です。

名取川水系 名取川左岸 7.6k



← 名取川

仙台市東大野田 名取橋

10月13日3時26分撮影

名取川水系 広瀬川左岸 3.6k



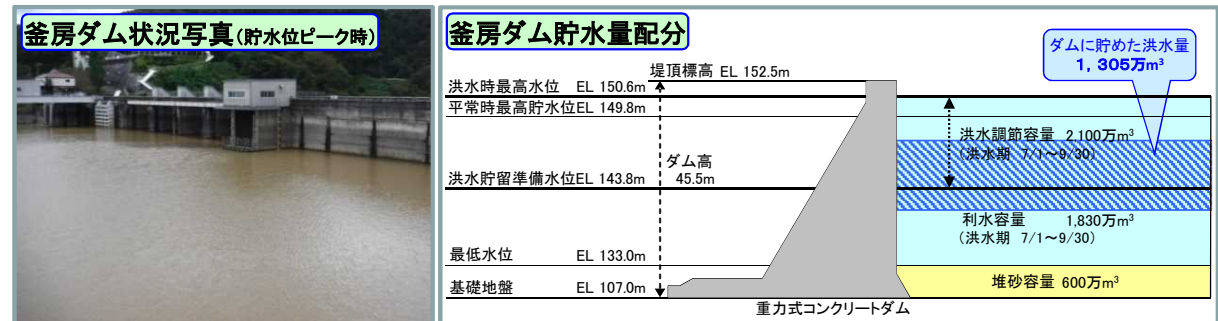
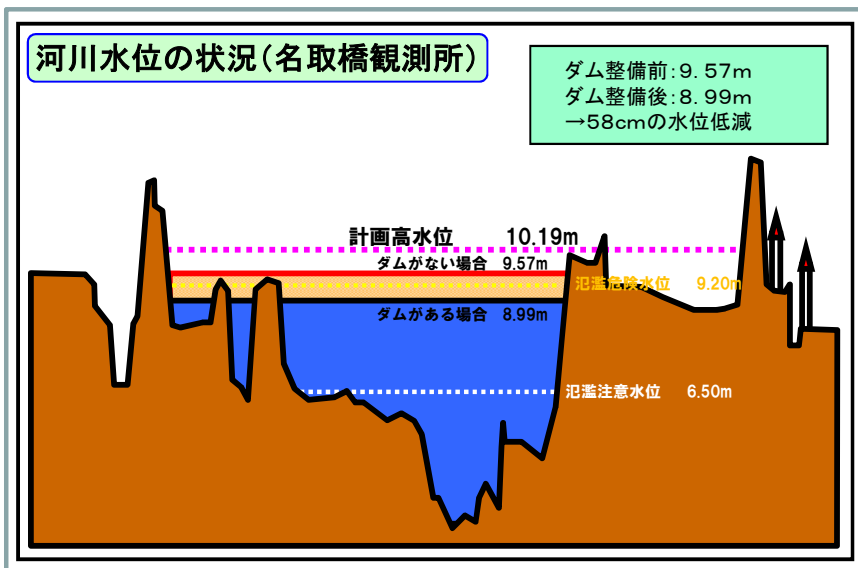
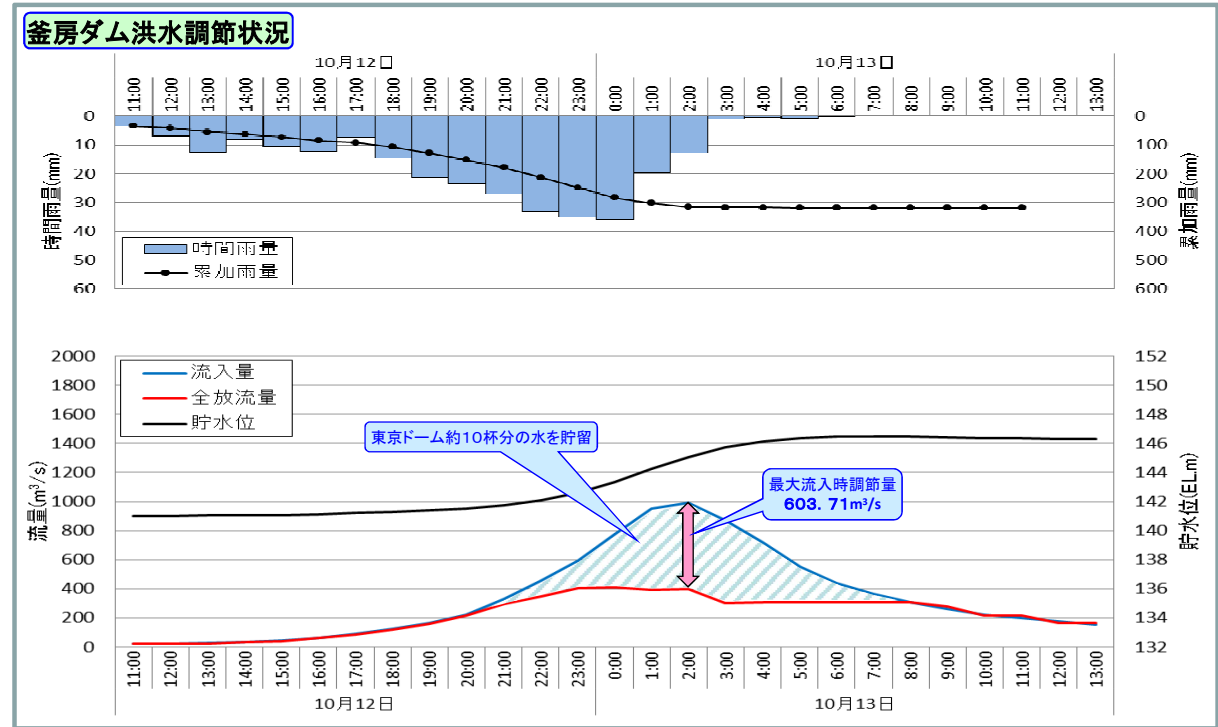
← 広瀬川

仙台市若林区河原町 広瀬橋

10月13日 3時27分撮影

3 河川整備計画策定後の社会情勢等の変化(3) 【釜房ダムの状況(令和元年東日本台風)】

- 釜房ダム上流域において、流域平均累加雨量は318mm、最大流入量は既往最大となる毎秒1,000m³を記録しました。
- 今回の洪水期間中において、1,305万m³(東京ドーム約10杯分)の水を貯留し、下流の洪水被害の軽減を図りました。
- 釜房ダムでは、下流域の被害をできるだけ軽減するためのダム操作を行いました。
- ダム下流の名取橋地点では、58cmの水位を低減させる効果があったものと推測されます。



3 河川整備計画策定後の社会情勢等の変化(4)

【洪水の状況】

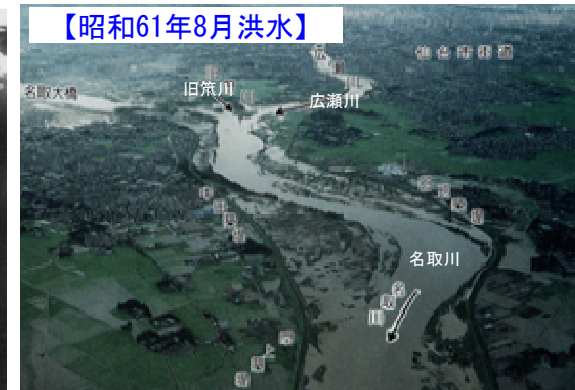
- 過去に昭和25年8月洪水、昭和61年8月洪水等により甚大な浸水被害が発生しています。近年においては、令和元年10月洪水で、名取橋水位観測所において既往第1位の水位を観測したものの名取川流域で破堤等の甚大な被害は発生していません。

＜名取川流域における近年の主な洪水被害＞

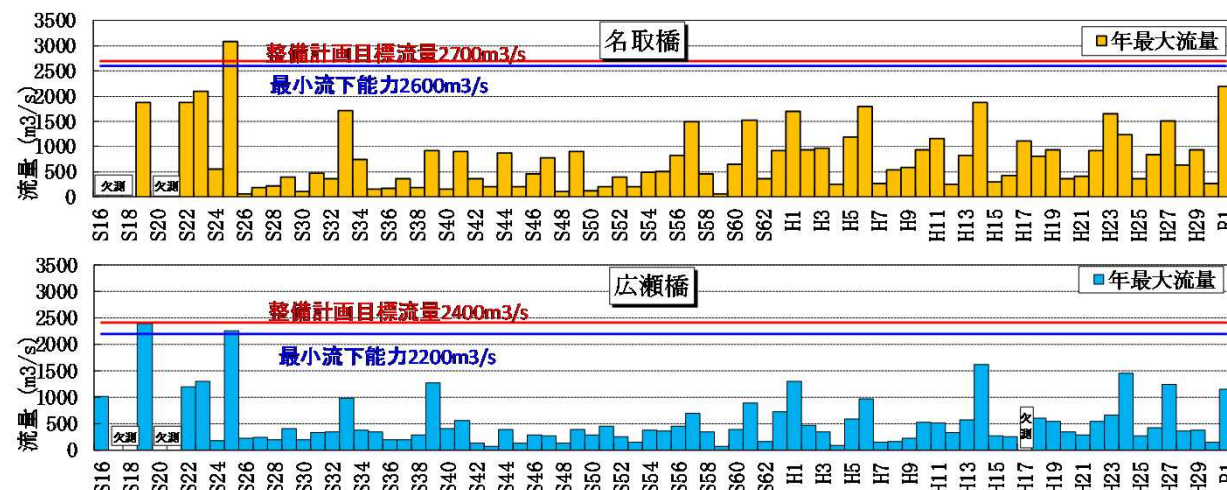
年月日	名取橋地点		広瀬橋地点		被害状況
	2日雨量(mm)	流量(m³/s)	2日雨量(mm)	流量(m³/s)	
昭和22年9月 (カスリン台風)	242	約1,880	228	約1,280	死者・不明者30名 全半壊家屋209戸 家屋浸水29,704戸
昭和23年9月 (アイオン台風)	195	約2,100	211	約1,390	死者・不明者67名 全半壊家屋375戸 家屋浸水33,611戸
昭和25年8月 (熱帯低気圧)	362	約3,090	377	約3,030	死者・不明者10名 全半壊家屋27戸 流出家屋286戸 家屋浸水4,542戸
昭和61年8月 (温帯低気圧)	311	約1,710	270	約980	全半壊家屋9戸 床上浸水家屋2,807戸 床下浸水家屋4,501戸
平成元年8月 (台風)	200	約1,900	200	約1,380	床上浸水家屋26戸 床下浸水家屋78戸
平成6年9月 (前線)	189	約1,430	194	約840	全半壊家屋7戸 床上浸水家屋2,145戸 床下浸水家屋3,139戸
平成14年7月 (台風+前線)	220	約1,900	191	約1,020	床上浸水家屋10戸 床下浸水家屋86戸
平成23年9月 (台風+前線)	291	約1,520	219	約660	床上浸水家屋44戸 床下浸水家屋160戸
平成27年9月 (台風)	256	約1,510	266	約1,230	床上浸水家屋42戸 床下浸水家屋120戸
令和元年10月 (台風)	297	約2,200	165	約1,100	床上浸水家屋770戸 床下浸水家屋488戸



評定河原橋の流出



広瀬川合流点付近の氾濫と浸水状況



＜基準地点(治水)の年最大流量＞

3 河川整備計画策定後の社会情勢等の変化(5)

【渇水の状況】

- ・ 渇水被害は昭和48年、昭和53年、平成6年等に発生しており、取水制限や農作物への影響など、生活に深刻な影響を及ぼしました。
 - ・ 令和2年度においては、広瀬橋地点で河川流量が基準流量(広瀬橋1.0m³/s)を計13日間下回りました。6月22日～7月8日まで名取川水系渇水対策支部(注意体制)が設置されるとともに、渇水情報連絡会を開催し関係機関と情報共有を図り、河川流況の監視強化に努めました。
- (広瀬橋：13日間 6月10日～6月14日、6月17日～6月18日、6月21日～6月25日、6月30日)

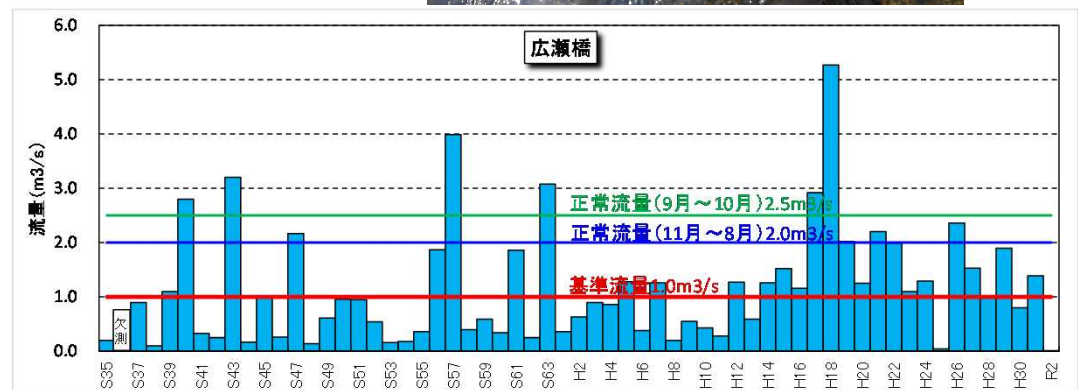
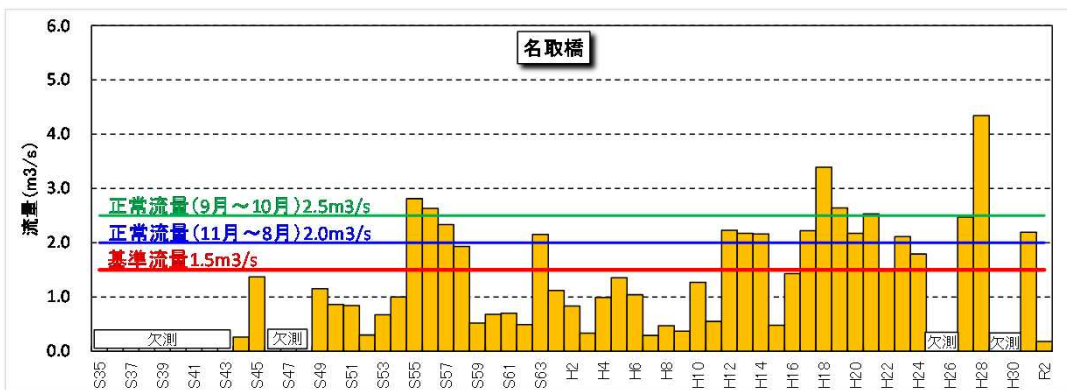
<名取川流域における主な渇水被害>

渇水発生年	被害状況
昭和48年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般家庭30%、大口需要者50%の給水制限 ・ 仙塩地区の上水道は第二次給水制限まで実施 ・ プールの給水停止32校、断水8,000戸
昭和53年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市水道局で15%、宮城町(現在の仙台市青葉区西部)で94%の取水制限を実施 ・ 発電取水を停止、工業用水道は残流域自流を取水 ・ 灌漑地域末端で地割れ発生
平成6年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 番水制を実施 ・ 七郷地区で地割れ発生 ・ 愛宕堰からの取水不足のため大沼が枯渇 ・ 6発電所で発電を停止 ・ 郡山堰下流で瀬切れ発生 ・ 広瀬橋付近で魚のへい死
平成14年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広瀬川で魚のへい死
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広瀬川で魚のへい死
平成30年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広瀬川で魚のへい死

平成6年渇水



平成30年7月 広瀬川で魚のへい死



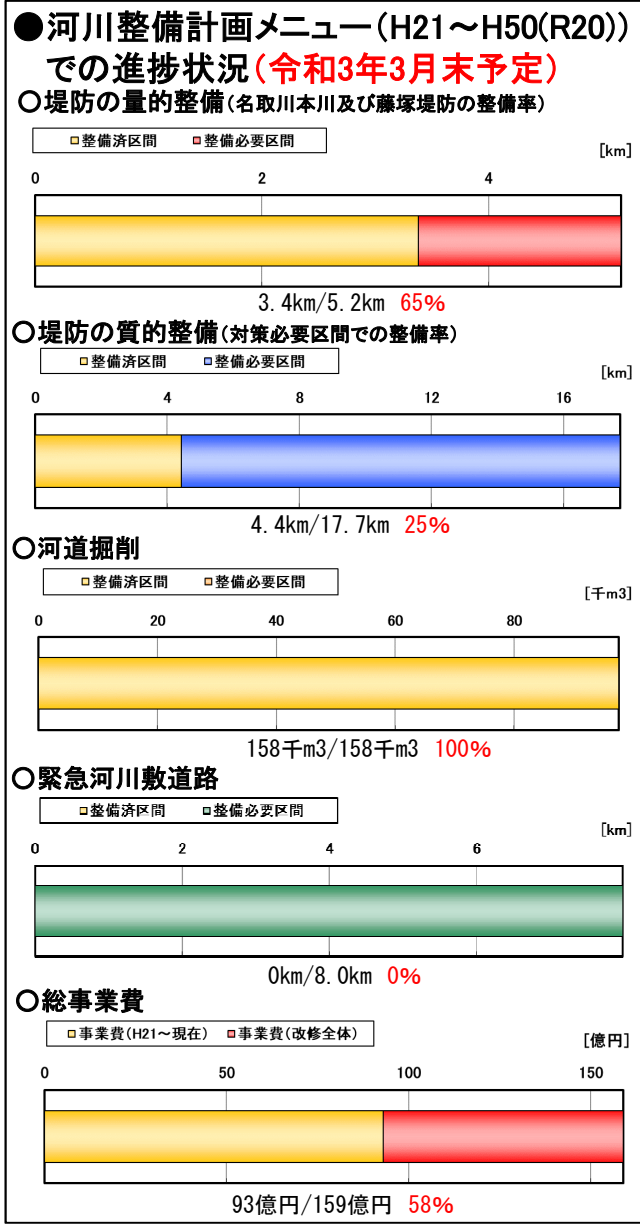
※R2年の流量は暫定値としてR2年9月時点での年最低流量を記載

<基準地点(利水)の渇水流量>

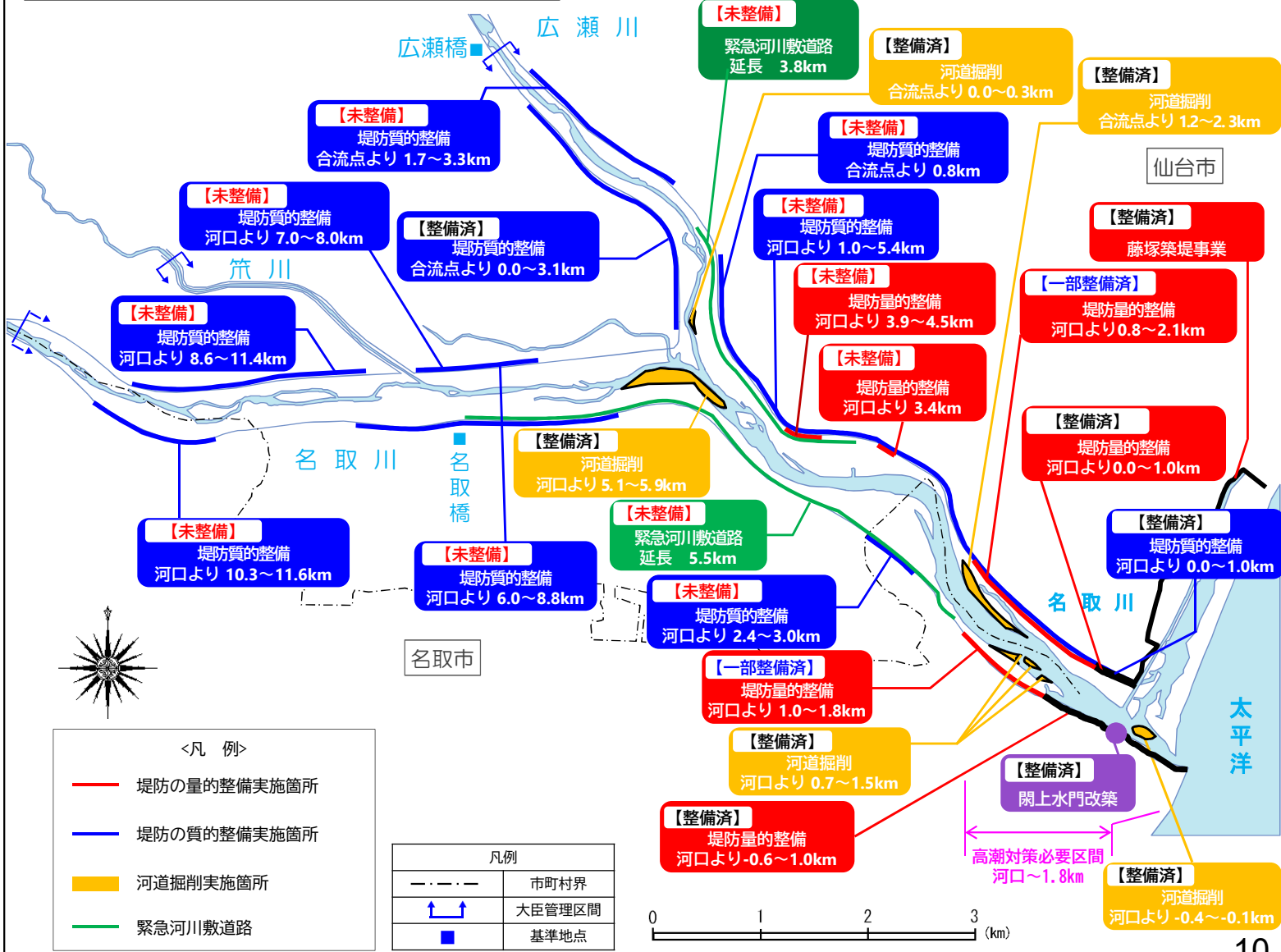
4 河川整備計画における進捗状況(1)

【河川整備計画における治水対策の進捗状況】

- 名取川の整備計画における事業進捗状況は、重要インフラ緊急点検の結果を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(3か年緊急対策)により長町地区の質的整備が終了し、令和2年度末までに河道掘削が終了する予定です。
- 今後、河口から広瀬川合流点左岸において整備が残っている日辺地区の堤防拡幅整備を行っていきます。
- その後、残りの堤防量的整備、質的整備、緊急河川敷道路の整備を行っていく予定です。



河川整備計画メニューと進捗状況

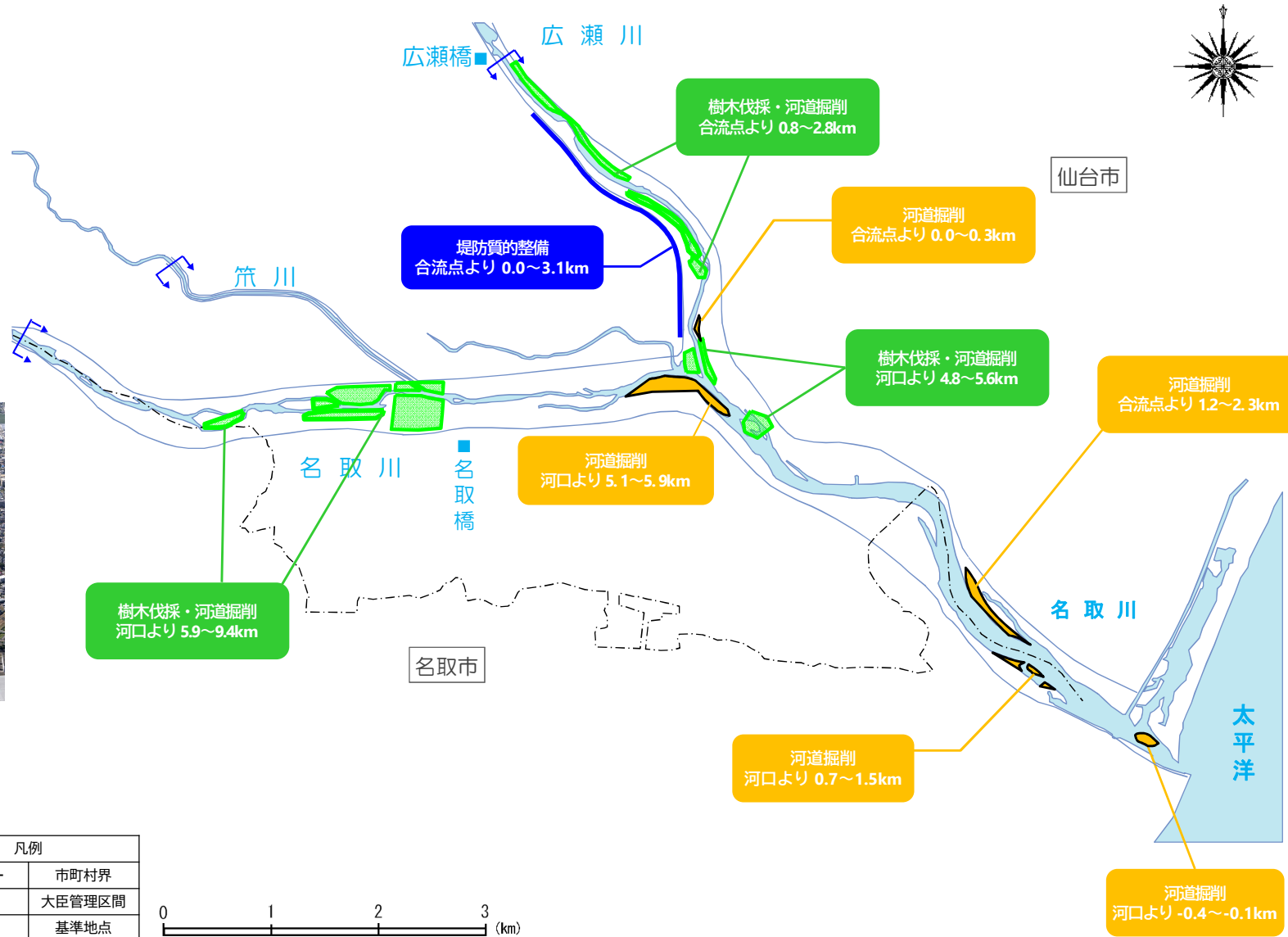


4 河川整備計画における進捗状況(2)

【3か年緊急対策の概要】

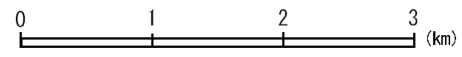
- 平成30年7月豪雨、平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震等により、これまで経験したことのない事象が起こり、重要インフラの機能に支障を来すなど、国民経済や国民生活に多大な影響が発生しています。
- 国民の生命を守る重要インフラが、あらゆる災害に際してその機能を発揮できるよう、名取川水系でも緊急点検を実施し、河道掘削・樹木伐採・堤防強化対策等を緊急的に進めています。

名取川水系における3か年緊急対策の概要



- <凡例>
- 堤防の質的整備実施箇所
 - 河道掘削実施箇所
 - 樹木伐採実施箇所

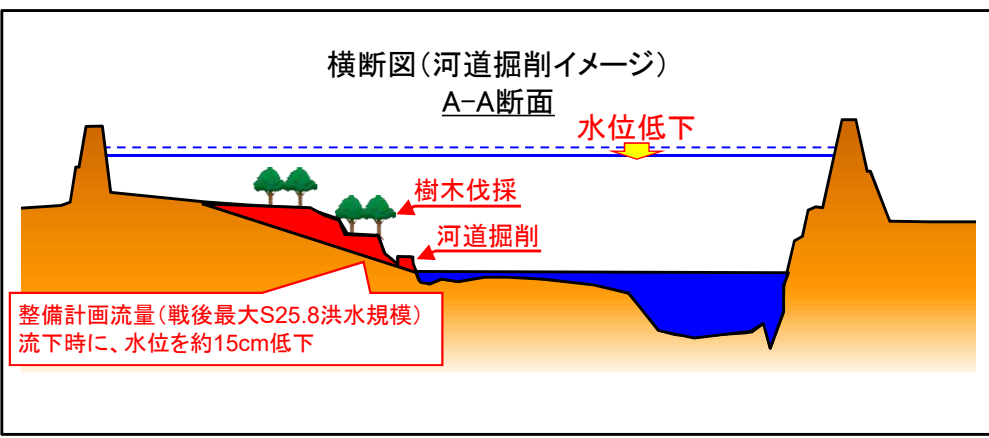
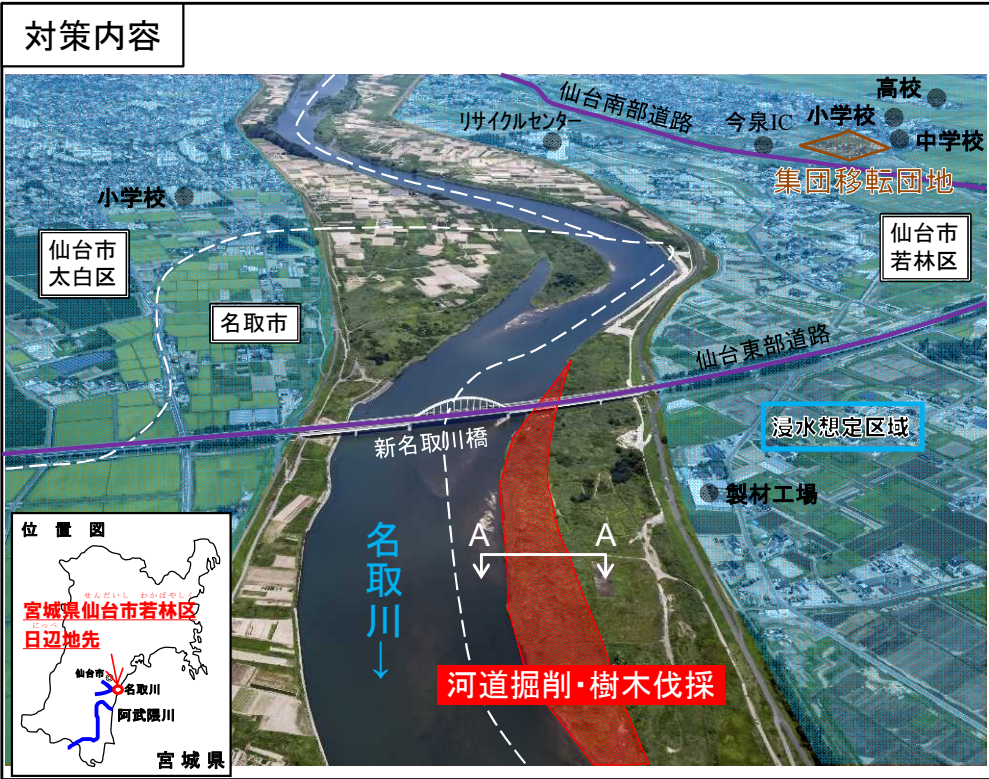
凡例	
---	市町村界
↔	大臣管理区間
■	基準地点



4 河川整備計画における進捗状況(3)

【3か年緊急対策:河道掘削】

重要インフラ緊急点検の結果、名取川では洪水が発生した場合、多数の家屋の浸水が想定されるなど緊急性が高いため、特に氾濫による危険性が高い区間を中心に、より洪水を安全に流下させるために必要な河道掘削・樹木伐採を実施し、早期に地域の安全性の向上を図っています。

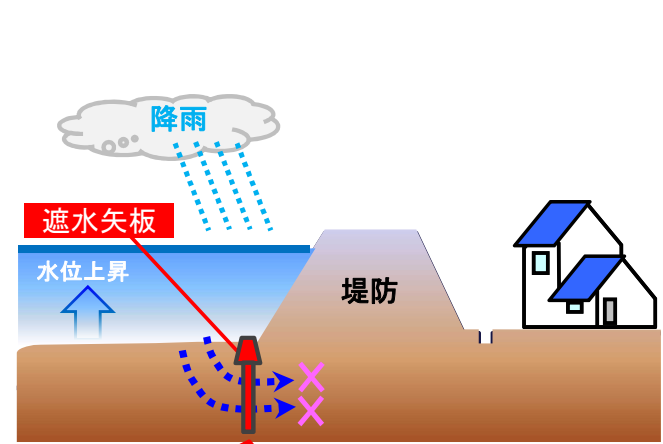
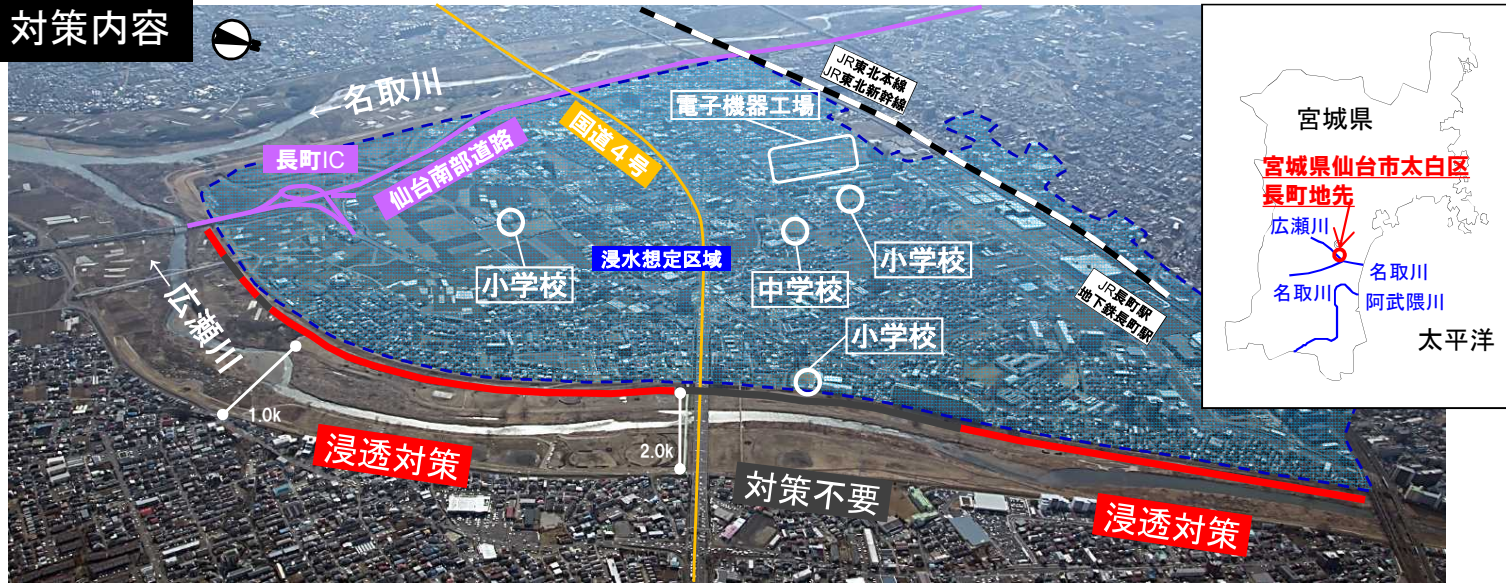


4 河川整備計画における進捗状況(4)

【3か年緊急対策:質的整備】

- 洪水時の堤防決壊を防止または決壊までの時間を引き伸ばす堤防強化対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図っています。
- 長町地区においては、平成25年から堤防質的整備を実施し、令和元年度に対策が完了しました。
- 今後は、河口から広瀬川合流点左岸において整備が残っている日辺地区の堤防拡幅整備と併せて質的整備を実施していきます。

対策内容



堤防決壊防止・堤防決壊までの時間を引き延ばす

対策前

着手前: R1. 7. 1 撮影



対策完了(令和2年3月末時点)



対策中: R2. 3. 30 撮影

遮水矢板完了時点



対策中: R1. 12. 26 撮影

4 河川整備計画における進捗状況(5)

【水防活動拠点の整備:河川防災ステーション】

- 東日本大震災では、大規模な河川堤防の崩壊・亀裂・沈下等の被害が発生しました。その際、応急復旧等に要する資材の調達に困難を極めたため、名取川の災害時の緊急復旧活動を実施する拠点として、閑上地区河川防災ステーションを平成27年度から整備しています。
- 平常時にも、備蓄材で山をつくったり資材の展示を行うことで見て触れられる体験学習の場となるような広場を整備して過去の災害の教訓を学ぶ場として活用していきます。

■ 閑上地区河川防災ステーション施設利用イメージ【災害時】

○ 水防活動や災害発生時の復旧活動に迅速に対応できる活動拠点として利用します。

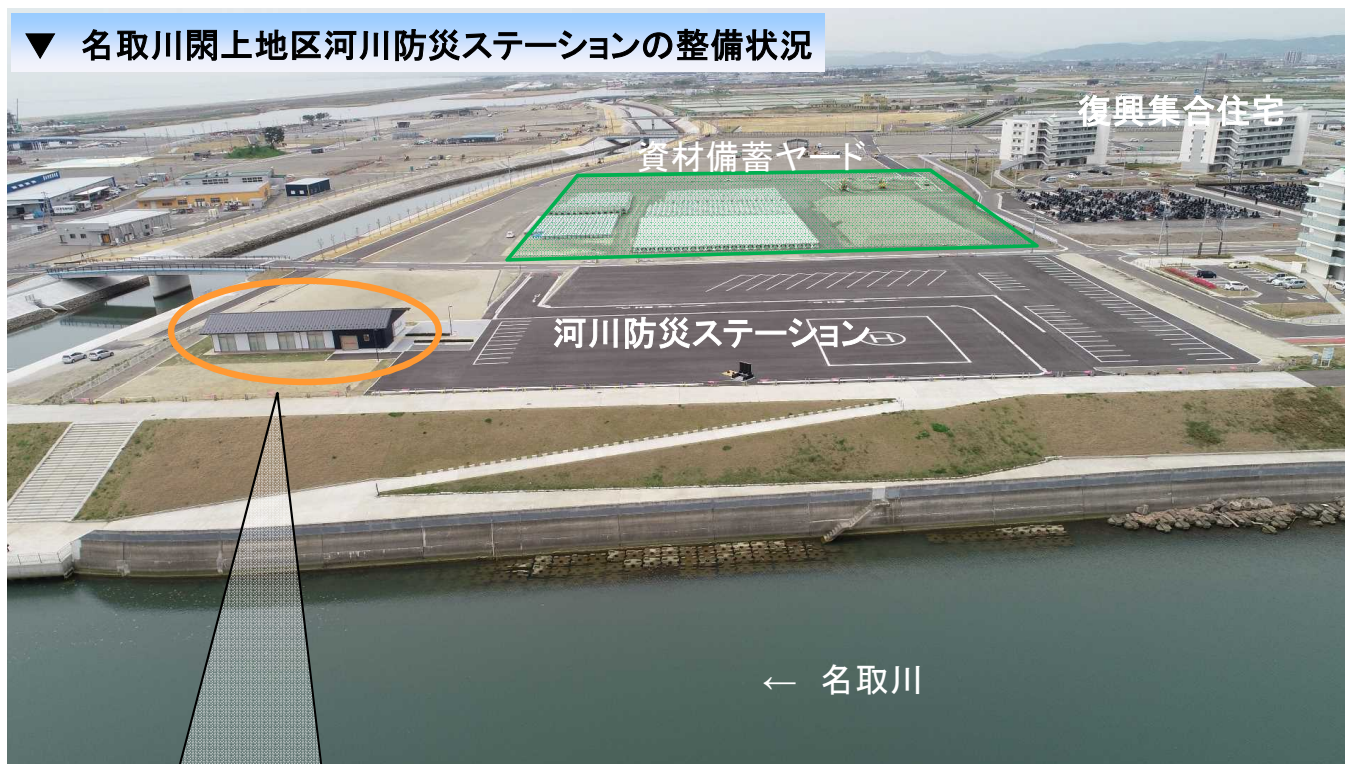


■ 閑上地区河川防災ステーション施設利用イメージ【平常時】

○ 資材備蓄は南側エリアに集約し、北側エリアは多目的に活用することができます。



▼ 名取川閑上地区河川防災ステーションの整備状況



水防センター(震災復興伝承館)

大震災の記憶と教訓を風化させず、後世に残していくために、記録で知る津波「津波の真実」や、これまでの復興の歩み、全国からの沢山の支援の記録、自然災害を知り今後の防災意識に生かすための「防災教育展示」など行っています。また同時に、「震災当日どのような体験をしたのか」といった、地元住民の方々による語り部団体等の活動場所としても利用されています。

備蓄資材一覧

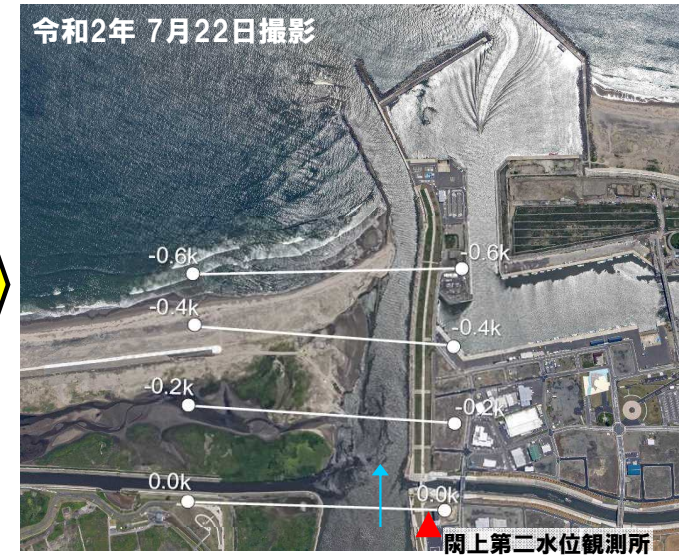
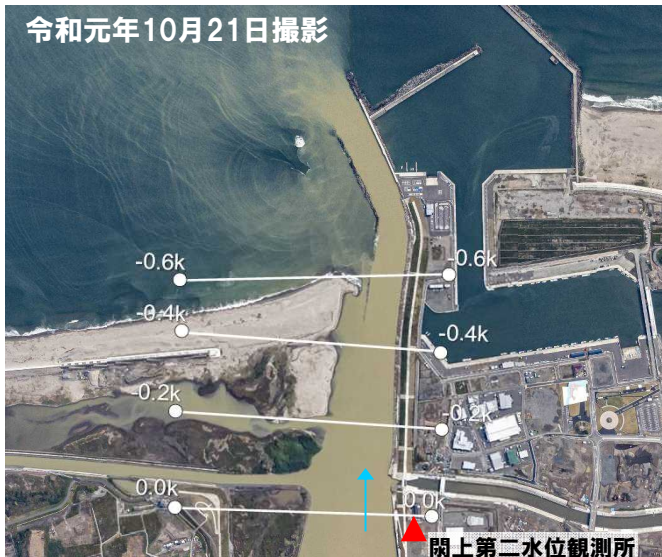
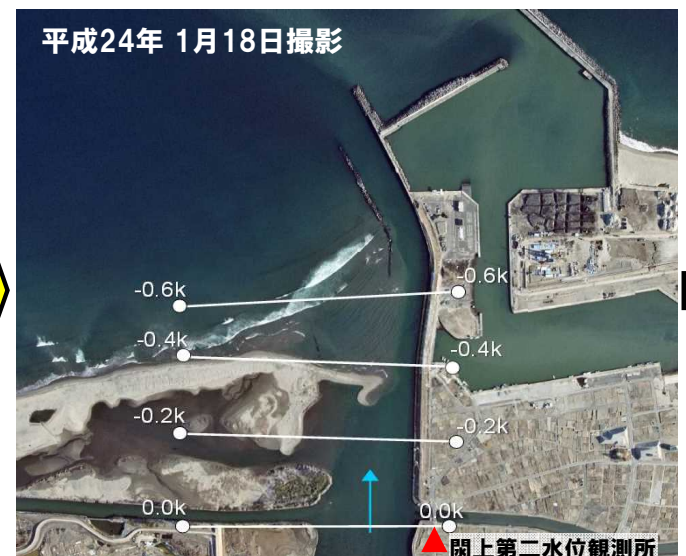
- 消波根固めブロック(w=2t) 4,700個
- 消波根固めブロック(w=4t) 98個
- 備蓄材(土砂) 9,000m³
- 備蓄材(岩ズリ) 8,520m³

2020年11月現在

4 河川整備計画における進捗状況(6)

【維持管理(河川):河口砂州モニタリング】

- 東北地方太平洋沖地震による津波及び地盤沈下の影響を受けた河口部に対しては、砂州の変遷、河床変動等について、定期的にモニタリング(空撮・測量)を実施しています。
- H28年度に導流堤復旧、前浜整備が完了し、概ね導流堤左岸側に砂州が形成されています。
- 導流堤復旧、前浜整備以降平常時は波浪により砂州が導流堤を越えて河道内に侵入していますが、令和元年台風19号等の出水によりフラッシュされ、その後、再形成を繰り返している状況であり、今後も引き続きモニタリングを実施していきます。



4 河川整備計画における進捗状況(5)

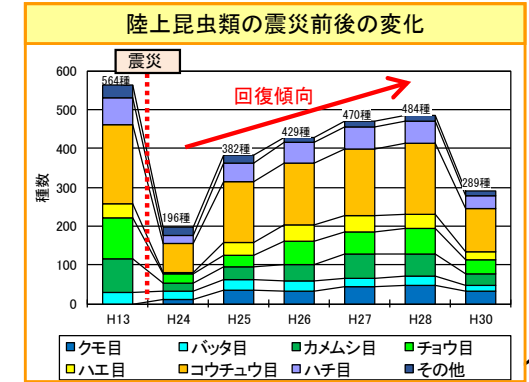
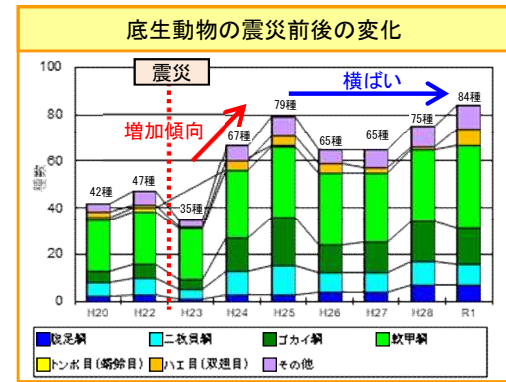
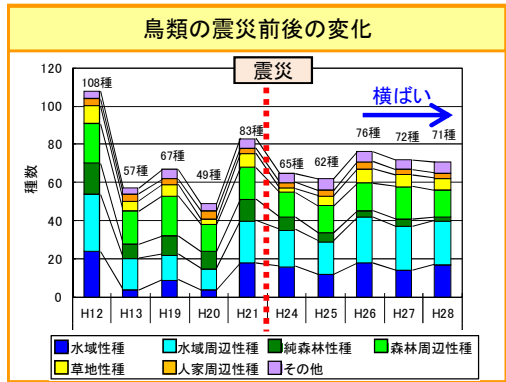
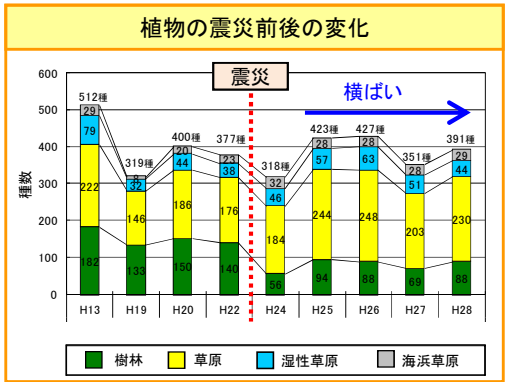
【環境:河川環境整備と保全】

- 名取川河口部左岸に位置する井土浦は、東北地方太平洋沖地震及び津波により地形が攪乱され、動植物の生息・生育環境が大きく変化したことから、津波の影響が大きかった河口部については、井土浦地区を含め河川水辺の国勢調査にて調査を実施しています。
- 河口砂州、砂浜環境の安定化に伴い、砂浜植物群落が広い範囲で拡大し、動植物の変化は全体的に穏やかとなっています。一部未確認となっている重要種については、回復条件である生息環境の再生と共に、周辺生息地からの自然分散による再定着には時間を要すると考えられます。

河口部・井土浦の環境変化



海浜地形の再形成



4 河川整備計画における進捗状況(8)

【維持管理(河川):各種点検の実施】

- 堤防、護岸や樋門・樋管の機能を維持するため、定期的な点検を実施し、必要に応じて補修や監視を実施しています。
- 河川の安全な利用のための点検を大型連休及び夏休み前の年2回実施しています。

堤防、護岸の点検

- 有堤部の全区間において、週2回の巡視を実施
- 出水期前、出水後、台風期に職員等による堤防点検を実施
- 船上巡視等により護岸(河岸)や河道の点検を実施
- 巡視や点検の支障とならないよう堤防除草を年2回実施
- 損傷箇所が発見された場合、随時補修を実施



車上からの河川巡視



職員等による堤防徒歩巡視



船上巡視による護岸点検



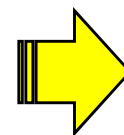
大型除草機械による除草

樋門・樋管の点検

- 原則、毎月1回、そのほか洪水や大規模地震後に点検を実施
- ゲート等機械設備の専門家による年1回の点検を実施
- にも点検を実施
- 損傷箇所が発見された場合、補修を実施



塗装の劣化



補修後(扉体ステンレス化)

ゲート塗装の劣化(山口排水樋管)

安全利用点検

- 大型連休及び夏休み前の年2回点検を実施
- 点検結果と対応を公表



施設管理者と合同による点検
(広瀬川八本松緑地)



広瀬川じゃぶじゃぶ池の点検

- ・ 名取川においては滞筋の固定化に伴う低水路と高水敷の二極化や河道内の樹林化が生じており、治水安全度の確保の観点からも、河道掘削及び樹木伐採の効率的な実施が求められています。
- ・ そこで、河道掘削及び樹木伐採箇所について、横断測量・河床材料調査・植生・樹木調査により、経年的な変化をモニタリングし、名取川における効率的な河道管理手法を検討しています。

河道掘削箇所

- ・ 掘削後の土砂の堆積の把握
- ・ 掘削後の河岸の侵食の把握

掘削箇所の評価とフィードバック



【モニタリング調査項目】

- ・ 掘削箇所の横断測量
- ・ UAV等の新技術による測量・写真撮影
- ・ 掘削箇所の冠水頻度等

樹木管理箇所

- ・ 樹木の再繁茂の把握
- ・ 周辺の植生変化の把握

管理箇所の評価とフィードバック



【モニタリング調査項目】

- ・ 樹木管理箇所の植生調査・写真撮影
- ・ 樹木の成長速度（樹高・樹齢）
- ・ 管理箇所の冠水頻度等

4 河川整備計画における進捗状況(10)

【維持管理(河川):サイクル型維持管理】

■PDCA会議

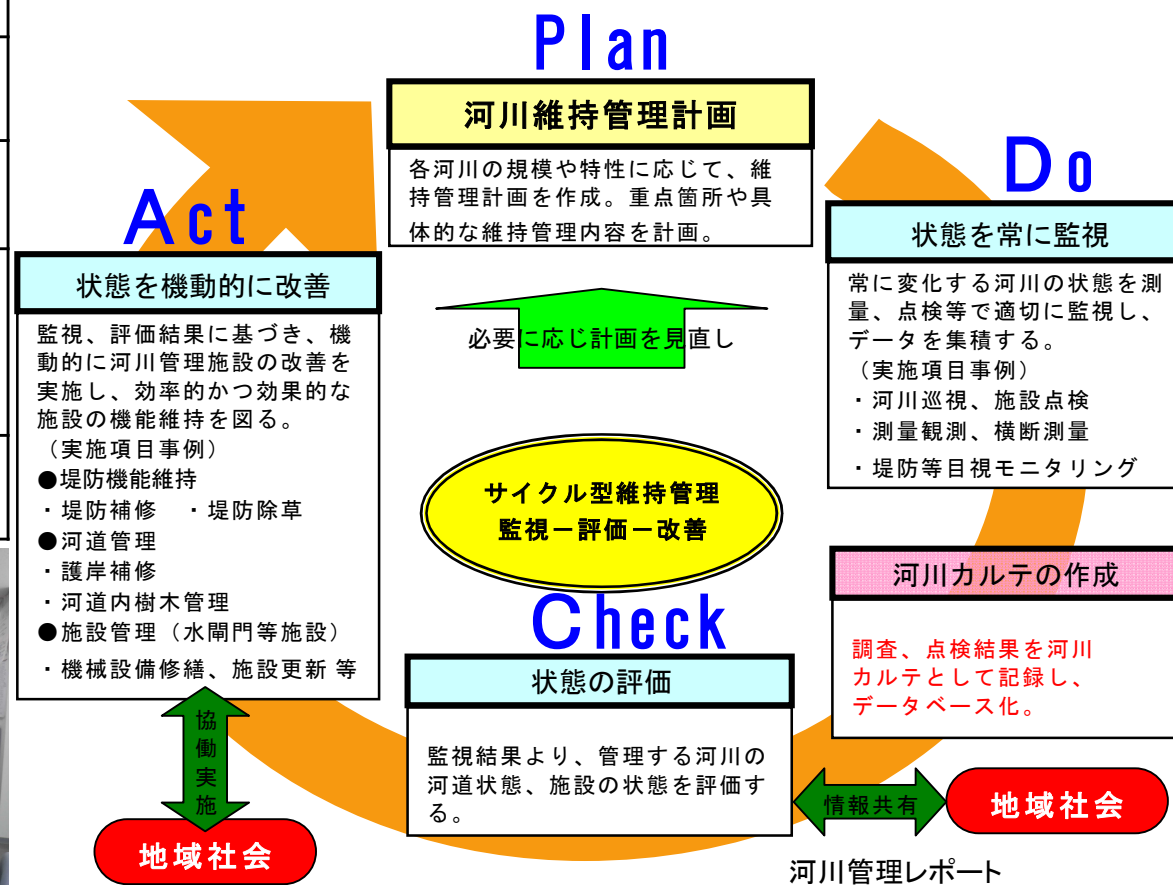
- ・ 名取川では維持管理の実施にあたり、河川特性を十分に踏まえ、河川管理の目標、目的、重点箇所、実施内容等の具体的な維持管理の計画となる「河川維持管理計画」を定めています。
- ・ これらに沿った計画的な維持管理を継続的に行うとともに、河川の状態変化の監視、状態の評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理」により、効率的・効果的に維持管理を行っています。
- ・ 「サイクル型維持管理」を具体的に進めるため、「PDCA会議」を行っており、課題や課題解決に向け、情報共有を行っています。

PDCA会議開催状況

会議	開催月日	主な議題内容
H30年度第1回	平成30年7月18日	・ 河川管理上の課題・対応 ・ 堤防点検・評価
H30年度第2回	平成30年2月18日	・ 3ヵ年緊急対策事業 ・ 河川管理上の課題・対応
R元年度第1回	令和元年8月26日	・ 維持管理計画改定後の懸案等の確認 ・ 河川管理上の課題・対応 〈懸案事項チェックリスト〉
R2年度第1回	令和2年7月20日	・ 河川・海岸の懸案事項 〈懸案事項チェックリスト〉



会議状況写真



4 河川整備計画における進捗状況(11)

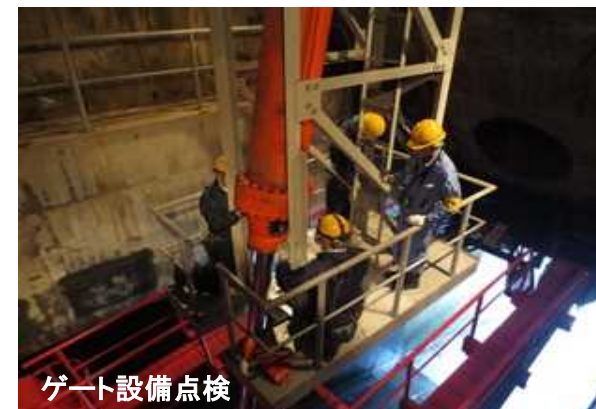
【維持管理(ダム):施設点検・貯水池管理】

- 洪水時や濁水時などにダムの機能を最大限発揮させると共に長期にわたって適切に運用するため、日常的な点検整備を実施しています。
- ダム機能を維持するため、貯砂ダムに堆積した土砂の撤去を定期的を実施しています。

管理の内容	
ダム操作	気象、流量など情報収集、関係河川状況の監視、情報連絡(通知・周知)、ゲートの操作、記録
貯水池管理	堆砂対策、流木・ゴミ対策、水質保全、生物モニタリング、周辺環境対策、湖面・土地管理、情報提供
施設管理	堤体・放流設備、貯砂ダム、付属設備、湖岸・河岸の護岸等、管理用通路



貯水池巡視



ゲート設備点検



堤体巡視



土砂撤去(堆砂対策)



湖面へ流れ着いた流木処理

- 近年の水害の激甚化等を踏まえ、ダムによる洪水調節機能の早期強化を図るため、名取川水系の利水ダム等7ダムの関係機関（河川・ダム管理者と関係利水者等）において、令和2年5月29日に「治水協定」を締結しました。



令和2年5月29日
東北地方整備局

既存ダムの洪水調節機能強化に向け「治水協定」を締結 ～ダムの水害対策に使える容量が1.5倍に～

東北地方整備局は、令和元年12月12日に定められた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」※別紙を踏まえ、1級河川12水系にあるダムの関係機関（河川・ダム管理者と関係利水者）と「治水協定」を締結しました。

治水協定の締結により、東北地方整備局管内のダムにおいて水害対策に使える容量は、これまでのおよそ1.5倍となります。

今後、ダム関係機関と連携し、これからの出水期に備えます。

【治水協定の概要】

- 治水協定は、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者により、東北地方整備局管内の1級河川12水系毎に、148基のダムで締結しました（県別、水系別の治水協定を締結したダム一覧を参照）。
- 治水協定には、大雨が予想された場合、あらかじめダムの水位を低下させる「事前放流」（別紙を参照）の実施方針等が示されています（治水協定一覧を参照）。
- 東北地方整備局管内の1級河川12水系にある多目的ダムは、全63基で1億8,900万㎡の水害対策に使える容量を有しています。
- このたび、利水者の協力により、多目的ダムに利水ダムを加えた全148基のダムで新たに4億8,000万㎡の水害対策に使える容量が確保されました。

<発表記者会> 青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

＜問い合わせ先＞ ◎：主たる問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局
仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 電話(代)：022(225)2171 FAX:022(225)6094

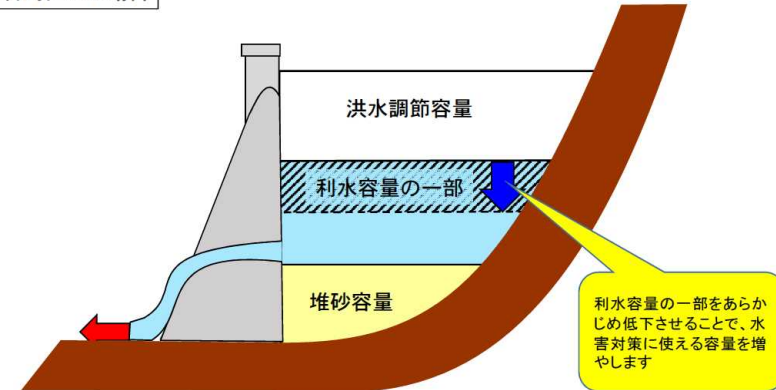
河川計画課 課長 栗原 太郎 (内線：3611)

◎河川計画課 課長補佐 沢田 健 (内線：3619)

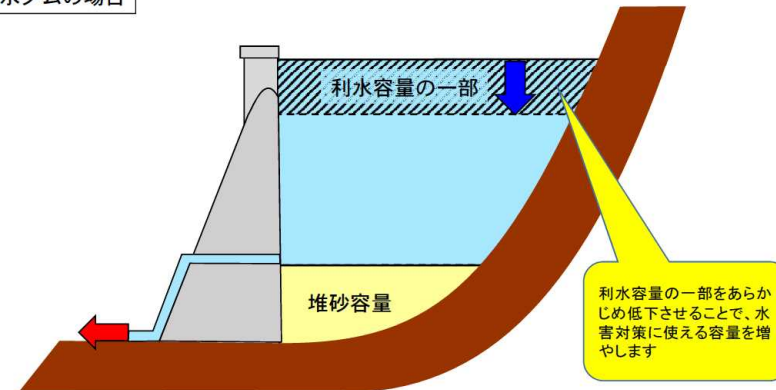
「事前放流」について

別紙

多目的ダムの場合



利水ダムの場合

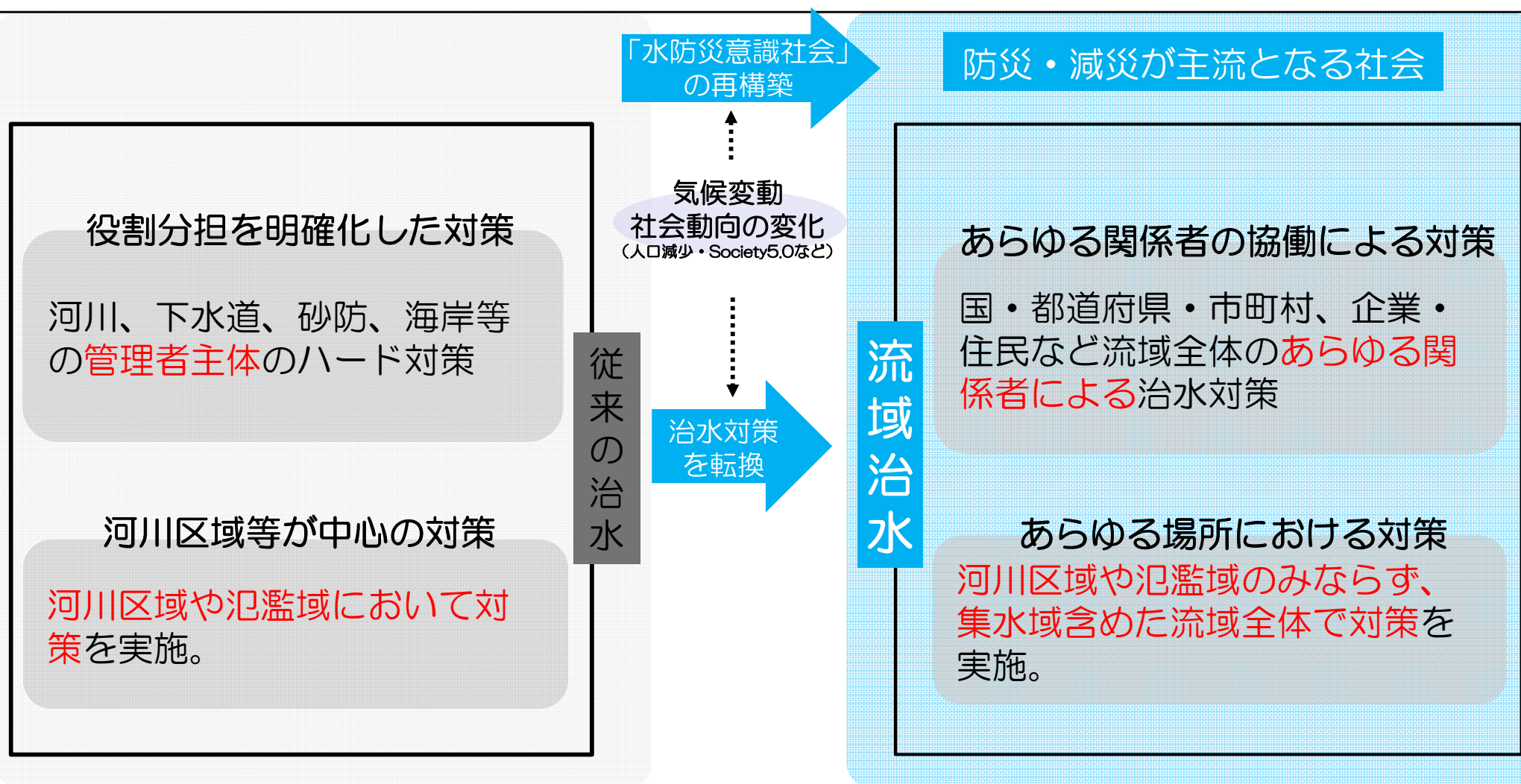


※「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」とは

記録的豪雨災害となった昨年の台風第19号や平成30年7月豪雨等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるように、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じたこととした「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が昨年12月12日に「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」で定められました。

「流域治水」への転換

- 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える、「水防災意識社会」の再構築を進めてきた。
- 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換。



「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ

集水域

(雨水貯留機能の拡大)
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の高度利用
⇒ 国・市、企業、住民

②被害対象を減少させるための対策

(リスクの低いエリアへ誘導・住まい方の工夫)

土地利用規制、誘導、移転促進
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討
⇒ 市、企業、住民

集水域/氾濫域

(氾濫範囲を減らす)
二線堤の整備、自然堤防の保全
⇒ 国・県・市

③被害の軽減・早期復旧・復興

氾濫域

(土地のリスク情報の充実)
水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信 ⇒ 国・県

(避難体制を強化する)
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
⇒ 国・県・市

(経済被害の最小化)
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定 ⇒ 企業、住民

(住まい方の工夫)
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進
⇒ 企業、住民

(被災自治体の支援体制充実)
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化 ⇒ 国・企業

(流水の貯留) 河川区域

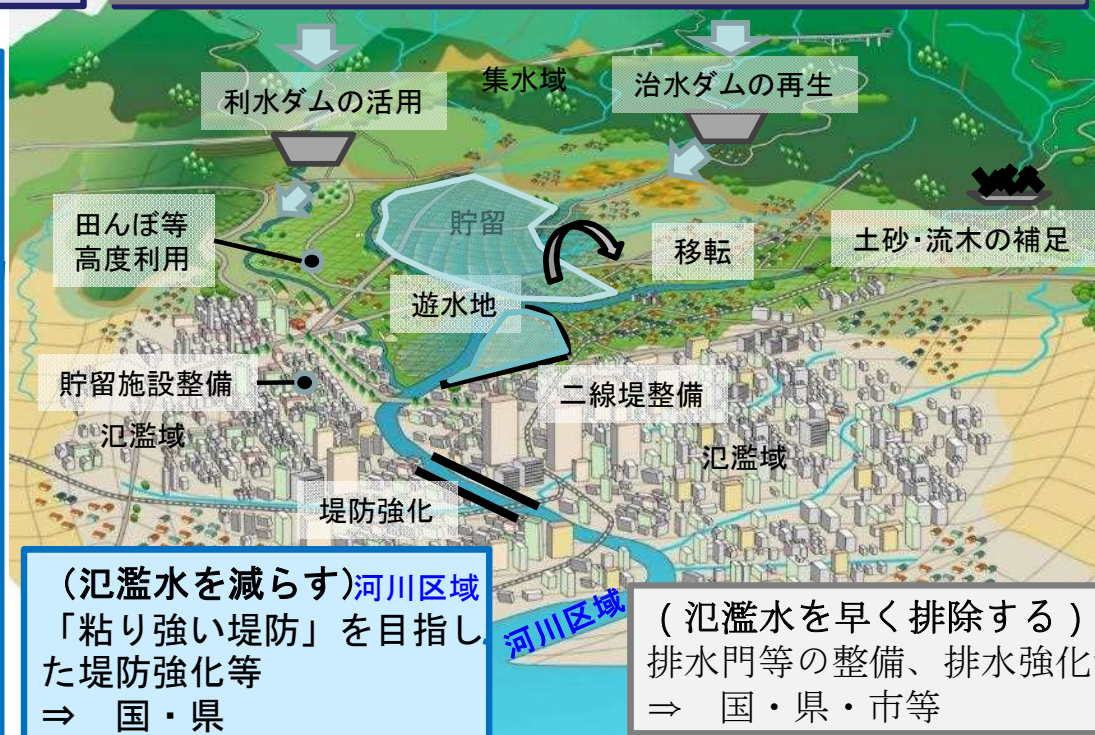
利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

⇒ 国・県・市・利水者

土地利用と一体となった遊水機能の向上
⇒ 国・県・市

(持続可能な河道の流下能力の維持・向上)

河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備 ⇒ 国・県・市



(氾濫水を減らす)河川区域
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等
⇒ 国・県

(氾濫水を早く排除する)
排水門等の整備、排水強化
⇒ 国・県・市等

「流域治水プロジェクト」に基づく事前防災の加速

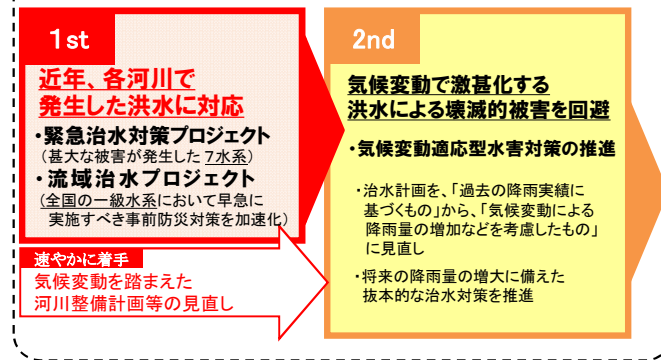
課題 ◆ 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築することが必要

対応 ◆ 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「**流域治水**」へ転換

◆ 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「**流域治水プロジェクト**」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速

◆ **戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、「流域治水プロジェクト」を令和2年度中に策定**

今後の水害対策の進め方（イメージ）



全国7水系における「緊急治水対策プロジェクト」

◆ 令和元年東日本台風（台風第19号）により、甚大な被害が発生した7水系において、国・都県・市区町村が連携し、今後概ね5～10年で実施するハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に着手。

水系名	河川名	緊急治水対策プロジェクト (概ね5～10年で行う緊急対策)		
		事業費	期間	主な対策メニュー
阿武隈川	阿武隈川上流	約1,840億円	令和10年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 支川に危機管理型水位計及びカメラの設置 浸水リスクを考慮した立地適正化計画展開 等
	阿武隈川下流			
鳴瀬川	吉田川	約271億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 浸水想定地域からの移転・建替え等に対する支援 等
荒川	入間川	約338億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 高台整備、広域避難計画の策定 等
那珂川	那珂川	約665億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用 等
久慈川	久慈川	約350億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用 等
多摩川	多摩川	約191億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堰改築、堤防整備 【ソフト対策】 下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化 等
信濃川	信濃川	約1,768億円	令和9年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 田んぼダムなどの雨水貯留機能確保 マイ・タイムライン策定推進 等
	千曲川			
合計		約5,424億円		

※令和2年3月31日 HP公表時点

全国の各河川で「流域治水プロジェクト」を公表

◆ 全国の一級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示

◆ 戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容等をベースに、プロジェクトを策定し、ハード・ソフト一体の事前防災を加速

【イメージ】 ○○川流域治水プロジェクト

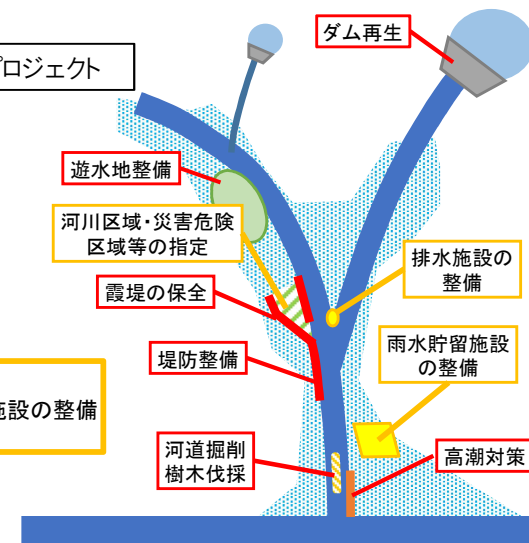
★ 戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す
★ ...浸水範囲（昭和XX年洪水）

（対策メニューのイメージ）

■ **河川対策**
・堤防整備、河道掘削
・ダム再生、遊水地整備 等

■ **流域対策（集水域と氾濫域）**
・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
・土地利用規制・誘導 等

■ **ソフト対策**
・水位計・監視カメラの設置
・マイ・タイムラインの作成 等



名取川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ(案)】

～流域が一体となった治水対策・防災ネットワーク強化の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、名取川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、名取川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和25年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

